



「地熱ポテンシャル高度利活用技術開発」 公募説明会

2026年9月9日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

再生可能エネルギー部 熱利用・地熱発電ユニット

ご注意事項

- 本公募は、電子申請システム「**Jグランツ**」でのみ応募を受け付けます。また当該申請システムを通じて行われた申請に対する採択・不採択結果についても、原則として当該申請システムで通知等を行います。
- Jグランツの使用にあたっては、事前にGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」又は「GビズIDメンバーアカウント」が必要です。**GビズIDの取得は2週間以上かかる**場合もあるため、GビズIDを未取得であれば余裕をもって登録手続きを行ってください。GビズIDが無いと本事業への応募ができませんので、十分留意ください。
※応募者の責に依らない理由により、提出期限までにJグランツ上の申請処理が困難な場合には、提出期限前に必ずNEDO担当者まで連絡してください。
- 期限直前はアクセスが集中する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- 提案に当たっては、必ず基本計画、公募要領をご確認のうえ申請してください。

目次

1. 事業概要

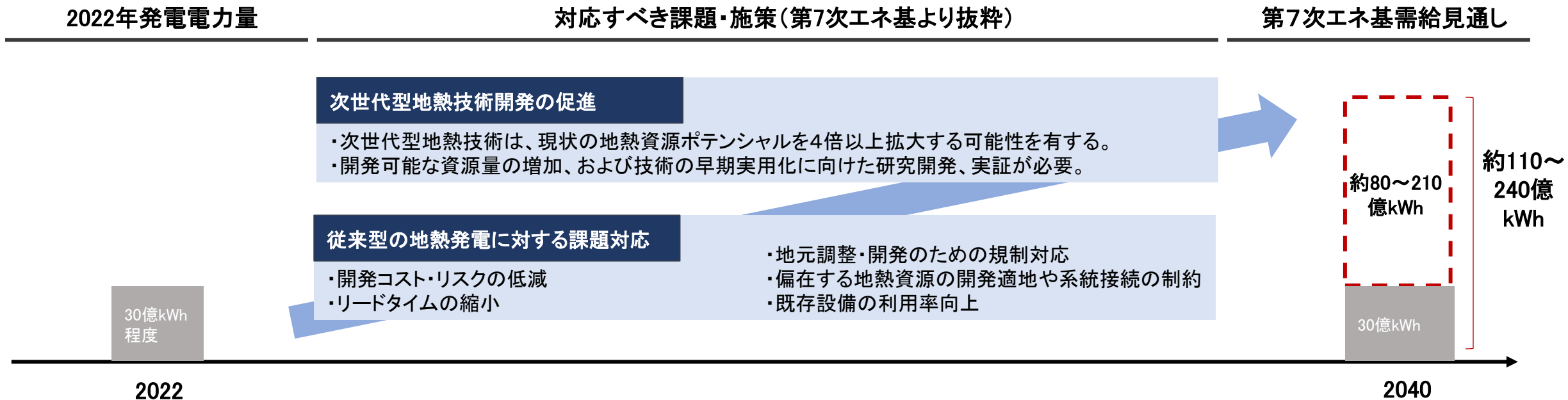
- 背景・目的
- 事業内容
- 事業目標
- 期間及び予算規模
- 実施スケジュール

2. 公募要領

3. 質疑応答

背景

- 地熱発電は、再生可能エネルギーかつベースロード電源であることに加え、産業振興や地域社会への貢献などにより、エネルギー安全保障や地方創生の観点からも、我が国において重要なエネルギー源
- 第7次エネルギー基本計画(第7次エネ基)において、示された需給見通し(2040年電源構成比1~2%、約110~240億kWh)に対し、2022年時点の発電電力量では30億kWh程度であり、さらなる開発促進が必要
- 容量拡大に向け、開発リスク・コストの高さ、リードタイムの長さ、地元との関係調整や開発のための各種規制対応などの課題の克服や設備利用率の向上のほか、高いポテンシャルを有する次世代型地熱の開発が必要とされる



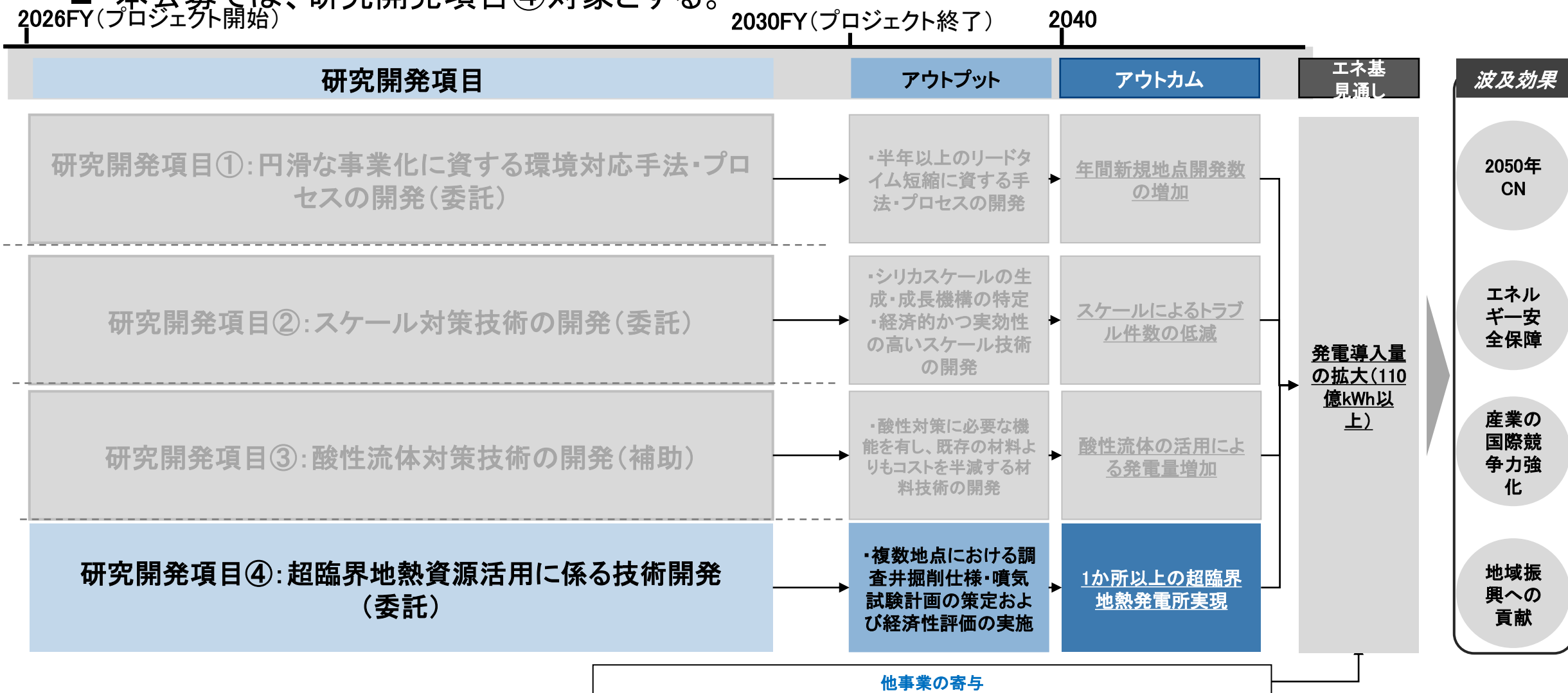
目的

日本は世界第3位の地熱資源ポテンシャルを有する一方で、開発リスク・コストの高さ、リードタイムの長さ、開発適地の制約等の様々な課題を抱えていることで導入が限定的となっており、高いポテンシャルを活用しきれていない。自然公園等への開発拡大に伴う環境アセスメントの複雑化や優良事例形成の必要性、スケール生成による利用率低下や操業コスト増大、酸性流体噴出による事業リスクの増大などといった、技術開発による解決余地を有する課題が未だ存在している。また、従来型より高いポテンシャルを持つ次世代型地熱発電の研究開発についても、並行して推進する必要がある。そのため、日本の地熱資源ポテンシャルを有効活用し、地熱発電を普及・拡大していくためには、今後も研究・技術開発が果たす役割は大きい。

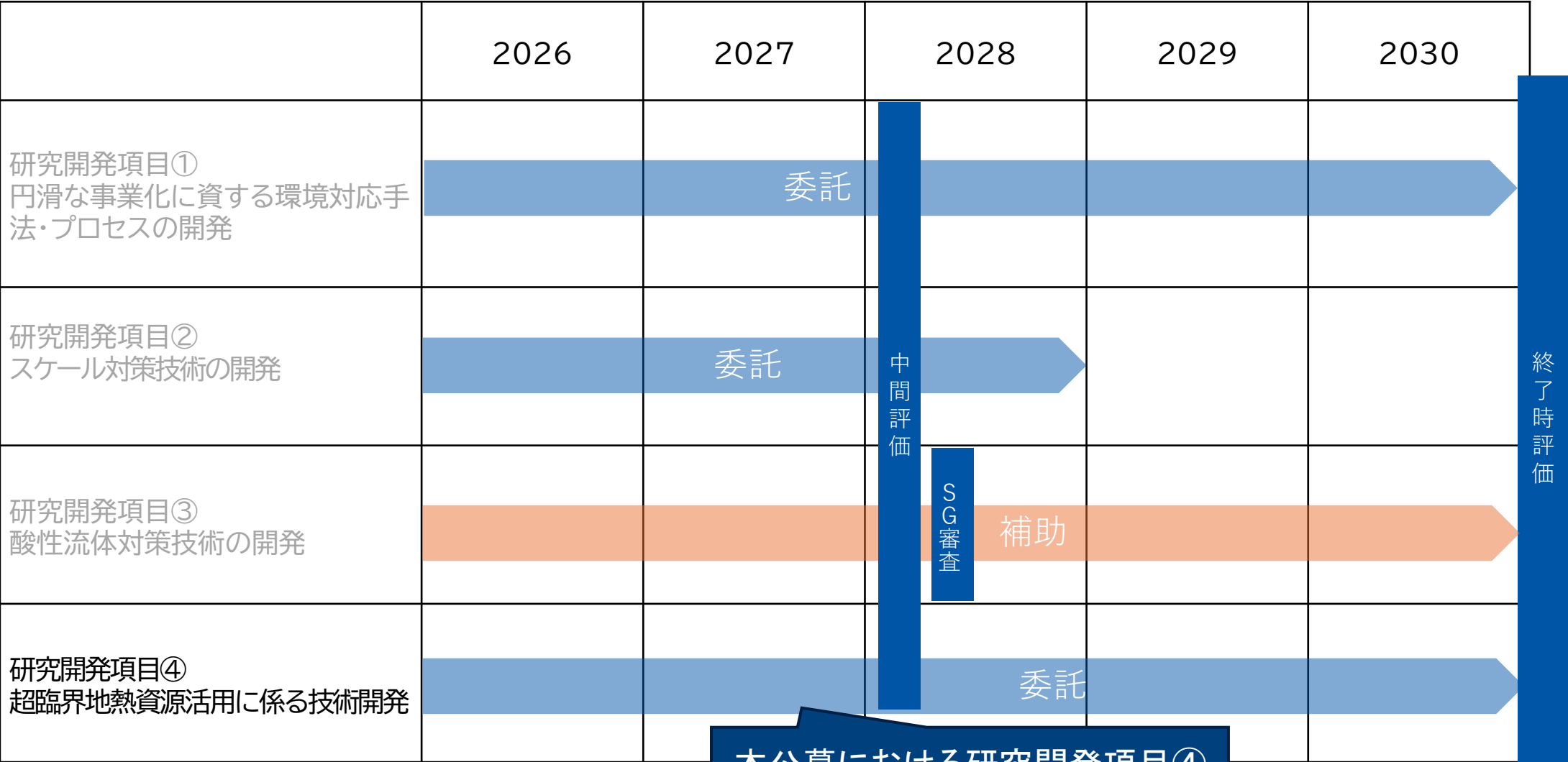
そこで本プロジェクトでは、上記に示すような課題解決や、次世代型地熱発電のうちこれまでNEDOで進めてきた超臨界地熱発電に関する新たな知見の獲得を目的とし、業界の技術ニーズやシーズ等も踏まえ、①環境対応等に係るリードタイム削減、②スケール生成による影響の低減、③酸性流体に起因する事業性への影響の低減、④超臨界地熱資源量の評価に係る技術開発を実施する。

各研究開発項目とその位置づけ

- 本事業では、わが国の地熱発電導入量拡大に向け、研究開発項目①～④の実施を予定する。
- 本公募では、研究開発項目④対象とする。



想定実施スケジュールについて



本公募における研究開発項目④
の想定実施期間は2029年度まで

SG：ステージゲート

事業期間/事業規模

対象	2026年度予算規模	事業期間
④超臨界地熱資源活用に係る技術開発 (委託)	計0.4億円程度 (負担率:100%NEDO負担)	2026年度～2029年度

- 2027年度は0.9億円以内、2028,2029年度は1億円程度の予算規模を予定していますが、予算案等の審議状況や政府方針変更等により、予算規模は変動することがあります。
- 事業期間は、2026年度～2029年度までの最長4年間とし、提案書は4年間の計画で作成してください。ただし、当初の契約又は交付決定は、2026年度～2028年度までの3年間とします。
- 採択件数は原則1件を目安とします。
- 一部の開発目標のみに対する提案(部分提案)は認めません。

想定実施内容と目標(研究開発項目④)

1. 研究開発の具体的内容

新たな超臨界地熱発電の候補地点を対象として、地質調査や地化学調査、物理探査等を実施し、超臨界地熱領域を含む地熱系概念モデル構築等の超臨界地熱資源量評価技術を開発するとともに、当該地点における超臨界地熱資源の存在可能性を精査する。そのうえで、構築した地熱系概念モデル等に基づき、各種シミュレーション等を実施し、当該地点における超臨界地熱資源量の評価を行う。

さらに、得られた資源量評価結果に基づき、超臨界地熱資源に対する調査井ターゲットを選定し、調査井掘削の検討に向けた掘削計画(坑井仕様、工程等)を策定する。加えて、当該地点で超臨界地熱資源を開発する場合を想定した経済性評価を実施する。また、2025年度までのNEDO事業における成果も踏まえつつ、必要に応じて、資源量評価手法の見直しや効率化についても検討する。

なお、応募に当たっては、NEDO委託事業「超臨界地熱資源技術開発／超臨界地熱資源量の追加評価と資機材・発電システムの検討」(2025年度)の成果報告書の内容を踏まえること。

2. 達成目標

【中間目標】(2028年度)

少なくとも1地点において、超臨界地熱資源量評価技術を開発し、実証・実用化に向けた調査井掘削仕様・噴気試験計画の策定および経済性評価を実施する。

【最終目標】(2030年度)

複数地点において、超臨界地熱資源量評価技術を開発し、実証・実用化に向けた調査井掘削仕様・噴気試験計画の策定および経済性評価を実施する。

※提案者は実施内容や目標に留意し、提案をしてください。

目次

1. 事業概要

2. 公募要領

- 応募方法
- 応募要件
- 提出書類
- 審査について
- 今後のスケジュール
- その他留意事項
- 問い合わせ先

3. 質疑応答

応募方法

- 受付期間 2026年8月31日(月)～**2026年10月5日(月)正午**まで
※応募状況等により、公募期間の延長の可能性があります。
- 提出先 jGrants公募ページ(下記URL)
(<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDdoxMAD?wfid=a0XJ2000007ebCTMAY>)
- 提出方法
 - ・jGrants上で、必要項目の入力および提出書類のアップロードをお願いします。
 - ・複数法人による共同提案の場合は、代表法人が提出書類を取りまとめの上、代表法人が申請を行って下さい。
 - ・**再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。**
- 留意事項
 - ・J グランツ公募ページでの提出完了までを、期間内に完了させてください。
 - ・操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、提出を受け付けません。
 - ・通信状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。
 - ・**期限直前はアクセスが集中する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。**
 - ・**応募要件に合わない提案者の提案書又は不備のある提案書は受理できません。**
 - ・**提案書に不備があり、提出期限まで修正できない場合は、提案を無効とします。**

応募要件

委託事業に応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「基本計画」等に応示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業・大学等とします。

なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施(再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。)は、原則認めておりませんのでご注意ください。

1. 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
2. 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
3. NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
4. 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
5. 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
6. 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
7. 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業・大学等(研究機関を含む)の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

実施要件

【委託事業】

本事業は、採択後、業務委託契約を締結します。業務委託契約の締結にあたっては、最新の「業務委託契約約款」を適用します。その他必要に応じて、特別約款の適用を求める場合があります。また委託業務の事務処理においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施いただきます。事業の実施にあたっては、該当する約款及びマニュアルを遵守いただくことが要件となります。

委託事業の手続き: 約款・様式

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

委託事業の手続き: マニュアル

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

提出書類

提出書類	様式
別添1: 提案書 (※積算用総括表については様式をご使用ください)	pdf
別添2: 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書	pdf
別添3: 提案者情報	pdf
別添4: ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	pdf
別添5: NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票	pdf
直近の事業報告書 直近3年分の単体／連結財務諸表(原則、円単位)(※)	pdf

※一つのzipファイルにまとめてください。

※アップロードファイルにパスワードを掛けないでください

審査方法について

【二段階審査】

- 外部有識者による採択審査委員会を経て、目的達成に有効な候補を選定
- NEDO内に設置する契約・交付審査委員会により、上記結果、基準等に基づき実施者を最終決定

【審査における留意事項】

- 必要に応じて、応募者のヒアリングや資料の追加、代表者面談等をお願いする場合があります。
(ヒアリングにつきましては、10月28日を予定しています。)
- 採択審査委員会においてヒアリング審査を行う場合は、10月中旬までに対象事業者へご連絡いたします。
- 公募締切後に、具体的な依頼事項・ヒアリング日程等を、Web入力フォームに記載の「代表法人連絡担当者」にご連絡します。「代表法人連絡担当者」には、採択通知まで必ず連絡が取れる方を記載願います(複数法人による共同提案の場合も1提案1名のみ)。
- 採択先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

i 事業の適合性 : 提案内容が本事業の目的、目標に適合しているか 等)

ii 開発の優位性 : 提案内容に新規性・優位性等があるか 等)

iii 計画の妥当性 : 達成目標が明確で、スケジュールが効率的・効果的か 等)

iv 実用化・事業化の取り組み

: 実用化・事業化のターゲットが明確で、それに向けた取組に実現性・実行性があるか、社会・経済への波及効果が期待できるか 等)

v 実施体制・能力 : 役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等)

vi 提案の経済性 : 予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等)

vii 総合評価

viii 社会的目標への対応の妥当性(加点項目)

: 女性活躍推進法等に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定、企業・くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業・ユースエール認定企業)

今後の審査スケジュール

公募開始	: 8月31日
問い合わせ締め切り	: 9月17日
公募締切	: 10月5日正午
書類審査期間	: 10月上旬～10月中旬
採択審査委員会	: 10月28日(対面:NEDO高輪ゲートウェイオフィス)(予定)
採択通知	: 11月中旬(予定)
契約、交付決定	: 1月中旬頃(予定)

【採択/HP公開について】

- ・ 採択事業は、NEDOから提案者に通知します。不採択の場合も、評価結果を添えてその旨を通知します。
- ・ 採択事業に関しては、提案者名、事業名称をNEDOのウェブサイトに公表します。公開のタイミングにつきましては、採択後に調整いたします。

留意事項

- **運営方針** :NEDO は、基本計画等に沿って、本事業を運営します。NEDO が提示する基本計画等を必ずご確認ください。事業の進捗や評価、周辺環境の変化(内外の研究開発動向、政策動向、市場動向等)などの状況を踏まえ、事業内容の見直しや事業を中止する場合があります。各研究開発の内容は、本事業の適切な審査・検討および実施に必要な範囲において、経済産業省資源エネルギー庁および独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)と共有を行う場合があります。
- **期中の支払い**: 中小企業者等への期中の委託費・補助金の支払いは、NEDO が確認した経費計上の実績額(事業者における検収済額又は支払済額)に基づく請求に対する期中の支払(実績払)とする場合があります。実績額を確認するための資料の提示については、NEDO の指示に従ってください。

留意事項

【研究開発資産の帰属・処分について(委託事業)】

○資産の処分

委託業務を実施するために購入し、又は製造した取得資産のうち、取得価額が50万円(消費税込)以上、かつ法定耐用年数が1年以上の資産については、NEDOに所有権が帰属します。なお委託先が、国立研究開発法人等(国立研究開発法人、独立行政法人)、大学等(国公立大学、大学共同利用機関、私立大学、高等専門学校)、地方独立行政法人の場合には、資産は原則として委託先に帰属します。また委託先は、事業期間終了後、有償により、NEDO帰属資産をNEDOから譲り受けることとなっています。

留意事項

【提案書記載時の注意点】

- 提案書雛形に記載してる「注意事項」および「各項目の記載内容に関する指示」をよく読んで作成して下さい。
- 提案書に記載する金額は、円単位で記載願います。
- 提案書の項目は削除・追加しないで下さい。
- 提案書の下中央にページを入れてください。
- A4サイズで印刷可能なサイズで作成して下さい。
- 基本計画に記載された各研究開発項目の中間目標、最終目標、及びアウトカム目標を踏まえて提案してください。

問い合わせ先

事業の内容及び契約に関する質問等は本説明会で受け付けます。
それ以降のお問い合わせは、**2026年9月17日(木)**までに限りメールにて受け付けます。ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。件名に「地熱ポテンシャル高度利活用技術開発の公募に関する問い合わせ」と記載の上、以下の宛先にお送りください。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
再生可能エネルギー部 地熱担当

E-mail: thermalgroup【at】ml.nedo.go.jp

※【at】の部分を@に置き換えてください。

質疑応答

- ご質問はTeamsのチャットにご入力ください。
- ご質問は、本公募に関する内容に限らせていただきます。

質疑応答

質問	回答
本事業では、採択後の当初の契約は2028年度までであり、その後延長されることがある、2028年度に実施される中間評価の結果次第では、2029年度の予算や事業内容に変更が生じる可能性がある、という認識でよいのか。	ご理解の通り、変更が生じる可能性があります。なお、中間評価のみならず、政府の予算や方針によっても変更が生じる可能性があります。

ご清聴ありがとうございました。
多数のご応募、お待ちしております。



エネルギー・地球環境問題の解決と
産業技術力の強化を目指し
スピーディーに成果を社会へ